老人デイサービスセンター　桜坂　利用料金表 （1割負担）

所要時間7時間以上8時間未満（8:50～16:00）

令和4年10月1日

下記の表によって、利用者の要介護度に応じたサービス利用料金をご負担いただきます。
介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて負担額を変更します。

1. 介護保険の給付の対象となるサービス料金

単位：円／日

基本施設サービス費	介護予防認知症対応併設型通所介護		認知症対応併設型通所介護				
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
（併設型）	771	862	892	987	1，084	1，181	1，276

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護給付サービス料金の合計単位数の10.4%を介護職員処遇改善加算として算定
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	介護給付サービス料金の合計単位数の3.1%を介護職員処遇改善加算として算定
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護給付サービス料金の合計単位数の2.3%を介護職員処遇改善加算として算定

感染症や災害の影響により利用者が減少した場合には基本報酬の3%の加算を行います。（減少した月より3か月間）

2. その他の介護保険の給付の対象となるサービス料金

単位：円

項　　目	自己負担額	項　　目	自己負担額
延長加算（9時間以上10時間未満）	50円	若年性認知症利用者受入加算	60円
延長加算（10時間以上11時間未満）	100円	中重度者ケア体制加算	45円
延長加算（11時間以上12時間未満）	150円	生活機能向上連携加算Ⅰ（3月に1回）	100円
延長加算（12時間以上13時間未満）	200円	生活機能向上連携加算Ⅱ	200円
延長加算（13時間以上14時間未満）	250円	個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56円
入浴介助加算（Ⅰ）	40円	個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ	85円
入浴介助加算（Ⅱ）	55円	個別機能訓練加算（Ⅱ）	20円
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20円	ADL維持等加算Ⅰ	30円
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5円	ADL維持等加算Ⅱ	60円
口腔機能向上加算（Ⅰ）	150円	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22円
口腔機能向上加算（Ⅱ）	160円	サービス提供体制強化加算Ⅱ	18円
栄養アセスメント加算	50円	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6円
栄養改善加算 （月2回まで）	200円	科学的介護推進体制加算　通所・居宅系	40円

3. 介護保険給付対象外のサービスによる料金

食事代	朝食代	490	食事の提供に係る費用（食材料費、調理費等）（利用者の都合により、提供時間の2時間前を過ぎて食事を取り消された場合は料金が発生いたします。）
	昼食代	560	
	夕食代	650	
おやつ代		100	
理美容サービス費		実　費	理美容サービスを利用している場合
オムツ・パンツ等代		実　費	オムツ・パンツ・パッド等を使用している場合
教養娯楽費		60	教養娯楽設備、レクリエーション行事等の費用
時間外料金　（1時間あたり）		1，000	営業時間を超えた1時間までの時間外サービスを行っている場合 ※1時間を超える時間外サービスは1時間毎1,000円の料金が発生

※ご利用をキャンセルされる場合は、利用日の午前8時30分までにご連絡をお願いいたします。
※延長ご利用については、原則として事前に文書もしくはお電話でご連絡いただいた上で当事業所からの確認連絡後のなります。（なお、急なご事情による延長のご希望につきましては、応相談となりますので必ずご連絡下さい。）